

2021年1月12日

お客さま各位

一般財団法人関東電気保安協会

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を  
受けての当協会の対応について

平素は、当協会の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当協会では従来より感染症予防対策を  
実施してまいりましたが、2021年1月7日に発出された政府の「新型コロナウイルス  
感染症対策の基本的対処方針」を受け、お客さまと職員の安全と感染拡大防止  
を第一と考え、引き続き以下のとおり対応することといたしました。

**【保安管理業務】**

保安管理業務をご契約いただいている対象地域のお客さま事業場については、  
国民が生活を送るために不可欠なサービスを提供する事業の一端を担っており、  
職員に十分な感染拡大防止策を講じたうえで、事業継続をしてまいります。

- ・点検（月次点検・年次点検）に先駆け、担当者より予め点検実施の可否について確認をさせていただいたうえで実施いたします。
- ・電気事故の対応については、通常どおり対応いたしますので、電気設備に異常等が発生した場合は「電気工作物の点検結果報告書」の右上に記載されている電気設備異常時のフリーダイヤルへご連絡くださるようお願いいたします。

**【調査業務】**

当協会受託エリアの電気設備安全点検につきましては、屋内の点検は、お伺いした際に屋内点検のご希望についてご確認させて頂いています。屋内の点検をご希望されない場合は、屋外で漏電の有無等について確認し、結果をご報告させて頂きます。引き続き、感染防止対策を実施し、安全作業に配慮して点検を行います。

以 上